

1、2、10、17

戸別所得補償制度に関するモデル対策

【561, 821百万円】

対策のポイント

平成23年度から導入する戸別所得補償制度の円滑な実施に向けて、平成22年度に全国規模で実証を行うモデル対策として、水田作に着目した①米戸別所得補償モデル事業、②水田利活用自給力向上事業を実施する。併せて、生産費等不足するデータを取得するための調査事業等を実施する。

<事業内容>

1 米戸別所得補償モデル事業（新規）

【337, 088百万円】

米の「生産数量目標」に即した生産を行った販売農家（集落営農を含む）に対して所得補償を直接支払により実施する。

- ① 標準的な生産に要する費用（過去数年分の平均）と販売価格との差額を全国一律単価として交付
- ② 交付金のうち、標準的な生産に要する費用（過去数年分の平均）と標準的な販売価格（過去数年分の平均）との差額は定額部分として価格水準にかかわらず交付

